

南知多町教育委員会（令和8年1月定例会）会議録

開閉会の日時	令和8年1月27日（火） 午後 1時40分 開会 午後 3時11分 閉会
開催場所	南知多町役場 第3会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、内田美里教育長職務代理者、折戸良直委員、 鈴木理委員、山下陽委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、富田和彦教育課長、平木克昌指導主事、 川本大介指導主事、大崎沙久実学校教育グループリーダー、 保母公次社会教育グループリーダー
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

令和8年1月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和8年1月27日（火）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 第3会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第1号 令和7年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について

日程4 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について

資料1

(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について

資料2

(3) 小学校のあり方（統合）についてのアンケート調査報告及び今後のスケジュールについて

(4) 令和8年南知多町二十歳のつどいの結果について

(5) 後援申込みについて

(6) 学校教育関係の行事予定等について

(7) 社会教育関係の行事予定等について

(8) 学校給食センター関係の事業等について

(9) その他

ア 4月定例教育委員会の日程について

イ 総合教育会議について

次回定例会予定 2月27日（金）午後1時40分～ 南知多町役場 第3会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、1月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員4名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程4 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれておりますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員であり、可決されました。</p> <p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。これについては、会議の前に、教育委員の方に確認していただき、終了しておりますので、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>(12月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、知多地方教育事務協議会幹事会、町校長会議、地教委人事面談等の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程3 議案第1号 令和7年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」に入ります。事務局の説明をお願いし</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (川本指導主事)	<p>ます。</p> <p>(町教育委員会教職員表彰規則第5条及び同表彰内規の規定により、本町の教育の振興に貢献し、その功績が顕著であった教職員10名について、各表彰理由を説明し、令和7年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者に決定したい旨説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第1号 令和7年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>【「日程4(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」、は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>次に、「(3) 小学校のあり方(統合)についてのアンケート調査報告及び今後のスケジュールについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>(別冊資料3により、アンケート調査報告及び今後のスケジュール、アンケート結果を踏まえた今後の方針(案)について説明した。「統合についてどのようにお考えですか」という問いに対し、「いつかは統合した方がよい」という回答が全体で77.2%であったこと。「統合の時期はいつが良いと考えますか」という問いに対し、「既存の校舎においても今すぐ統合した方がよい」が24.6%、「南知多中学校新校舎建設に合わせて」が47.7%、「それぞれの学校で複式学級が見込まれる前に」が22.6%であったこと。「統合小学校の場所はどこがよいと考</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>えですか」という問いに対し、「高台にある南知多中学校新校舎建設計画地がよい」が74.7%であった旨など説明し、今後のスケジュールとして、2月21日に保護者意見交換会を行い、4月以降住民説明会を実施する予定である旨説明した。また、アンケート結果を踏まえた今後の方針（案）について、(1)将来、小学校の統合が必要となる場合に備えるため、中学校新校舎建設に合わせて、同じ敷地内に小学校の普通教室を建設し、特別教室等は小中学校で兼用できる校舎を計画する。(2)津波発災時に浸水の恐れがある豊浜小学校は、令和15年度の新校舎完成時に移設し、児童の安全を確保する。旨説明した。）</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
山下委員	<p>みさき小学校はまだ統合して3.4年である、いくら早くても次に統合するのは令和10年以降ですよね。統合を経験した小学生がいるうちに2回目の統合があるのですか。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>それはありません。あくまでも統合するとしても令和10年度以降になります。</p>
高橋教育長	<p>子どもたちの成長に一番責任を持っている保護者の意見が一番大事だと思っていますが、地域の方の思いもあると思いますのでそういった思いも聞きに行く予定でいます。</p>
内田委員	<p>すべて意見を読んだ訳ではないですが、保護者の皆さんは色々考えていらっしゃると思います。辛辣なご意見もある。アンケートであるので、面と向かっては言えないことが書かれていると思います。前回の意見交換会では人も集まらなかったし、あまり意見も出なかったの。意見をもらうことは大切なので良かったのではないかと思います。</p>
高橋教育長	<p>次の保護者の意見交換会では、アンケート結果が出ているので、この結果についてどう思うのかという意見が言えるので保護者の方も意見が言いやすくなると思います。 このアンケート結果で決めるわけではなく、このアンケート結果を基に保護者の方の意見を聞いていきたいです。</p>
折戸委員	<p>方針（案）の3については、反対の意見ばかりでなく、賛成の意見</p>

発 言 者	発 言 内 容
鈴木委員	<p>も載せておくべきではないか。</p> <p>統合の時期は、中学校新校舎建設に合わせてという意見が多かったように思う。アンケートのとおりだと思うが、時間的なものもあるとは思いますが、保護者や地域との意見交換を何回も重ねていかないと難しいのではないかと思う。</p>
高橋教育長	<p>令和15年度建設目標というところは動かさないで、そこに向けていくためには、5年くらいは必要になります。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>最低でも豊浜小学校を中学校新校舎と一緒に建設する前提の記述をしています。これは、アンケート結果を基に方針(案)を作成した、いわゆるたたき台のようなものです。この方針案について今後話し合いをしていくことになるのですが、中学校だけ先に造り、小学校は後でも良いということになると、現状スケジュール的にも厳しいですし、2度手間になってもいけないので、早急にどういう形にしていくかは決める必要があります。建設費が高くなることも予想されます。お金だけの問題ではありませんが、財政が潤沢にあるわけではありませんし、大きな問題ではありますが、時間的な問題もありますので、決めていく必要があります。</p>
折戸委員	<p>中学校新校舎建設に合わせて豊浜小学校を造るということだが、そこに両島の小学校も通うということはあると思いますか。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>そういった意見が出てくればあり得る可能はあるかもしれませんが、小学校1年生から船に乗ってくるのが現実的にどうなのかというのはあります。ただ、島については複式学級が見えてきていますので、複式学級でも小学校を残すのか、それとも船に乗ってでも大勢のみんなと一緒に学校生活を送った方がいいのかは、皆さんで考えていただいて結論を出すのが一番いいと考えています。</p> <p>現状の計画では、離島の小学校は残す計画になっています。</p>
高橋教育長	<p>ただこれは将来の議論であって、現在は統合するということありません。現在は建設の話であります。せつかく中学校を建設するので、建設費を抑えるために、小学校の子どもたちも入れるようなスペースを確保する。その確保したスペースに、豊浜小学校は津波浸水想定区域にあるので、まず豊浜小学校を高台に移転させようという方針です。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	その後は、これからの議論です。
内田委員	豊浜小学校だけ、浸水の恐れがあるのですか。
高橋教育長	浸水想定が2 mから3 mと深いのです。
事務局 (鈴木教育部長)	実際、内海小学校も浸水想定区域の中にあります。
内田委員	危ないですね。
高橋教育長	内海小学校は浸水想定が1 mから2 mです。 内海小学校ですと、以前の再配置計画ロードマップでは南知多中学校の位置に移転する計画がありました。(現在は小学校のあり方検討に伴い決定するに変更されている) 仮に移転するとなれば浸水の恐れは無くなります。
事務局 (鈴木教育部長)	今後内海地区で意見交換を進める中で、アンケート結果からみると高台移転した豊浜小学校へ来るのか、もっと検討しようとなるのかという議論になるかと思しますので、いきなり、内海・みさき小を令和15年に高台へ移転した豊浜小学校に持ってくるという話は乱暴ではないかと考えています。
内田委員	他も危険そうだなと思ったので。
事務局 (鈴木教育部長)	現状、内海小学校は浸水想定区域です。みさき小学校も、一部ではありますが、浸水想定区域です。
内田委員	この方針(案)の資料にQRコードが入って、アンケート結果や自由記述すべて確認できるようになるのですね。
事務局 (鈴木教育部長)	はい、見る事が出来ます。
高橋教育長	この方針(案)は、あくまでも案という状況で保護者へ配布するという事でよろしいでしょうか

発 言 者	発 言 内 容
折戸委員	<p>今のところで例えば、方針（案）の（２）のところで「津波発災時に浸水の恐れがある豊浜小学校は、令和１５年度の新校舎完成時に移設し、児童の安全を確保する。」の記述で、少なくとも豊浜小学校はとか、他の学校も合流する可能性があるという書き方でもいいのかなと思います。</p>
高橋教育長	<p>ただ今回のこの方針（案）は、まず建設に向けて動いていきたいというのがあります。他の学校も合流する可能性があるというところを表現してしまうと、統合の議論になってしまい、話が進まなくなってしまいう可能性がありますので、この表現にしています。</p> <p>この後の総合教育会議でも議論されますので、結論はそちらの方に回したいと思います。</p> <p>資料６３ページの「半島側の小学校再編について、今後も保護者の皆さんとともに地域の皆さんとの意見交換も実施し、協議を続けていきます。」という文面については、協議はこれからですということを理解していただきたいものですから、アンダーラインを引くなり、太字にするなり強調しておきたいと思います。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので</p> <p>次に、「(4) 令和８年南知多町二十歳のつどいの結果について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	<p>(令和８年１月１１日（日）に実施した南知多町二十歳のつどいの結果について説明した。当日の参加者は１０６人、住民登録者と町外申込者の計１１５人に対して９２．２％の出席率であった旨説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、</p> <p>「(5) 後援申込みについて」事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった３件の事業概要等を報告した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(6) 学校教育関係の行事予定等について」、「(7) 社会教育関係の行事予定等について」、「(8) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長) (保母社会教育グループリーダー) (富田教育課長)	<p>(学校教育関係の2月～3月の行事予定について説明した。)</p> <p>(社会教育課関係の2月の行事予定について説明した。)</p> <p>(2月分の給食献立予定表について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(9) その他に入ります。 4月定例教育委員会の日程について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(委員の予定調整の結果、4月の定例教育委員会は4月20日(月)午後1時40分からとなった。)</p>
高橋教育長	<p>他にご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(意見、特になし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に総合教育会議について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(資料に基づいて、総合教育会議の流れについて、説明。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p>
高橋教育長	<p>委員のみなさんは、このあと休憩をはさんで、町総合教育会議をこの会場で行います。</p> <p>開始時刻は、午後3時20分から 会議を始めますので、よろしくお願いします。</p>